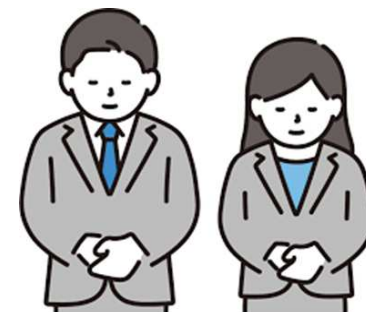


令和8年4月1日から 市民センター利用料金・利用時間が変わります。

- ・利用料金 施設ごとの利用料金を改定します（詳細は下記のとおり）
- ・利用時間 午前9時から午後10時まで→午前9時から午後9時までとなります。
- ・加算料金 設備器具料の加算単位を1回から1時間に改定します。



	使用面積	単位	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
基本額 (平日利用)	30㎡未満	1時間 につき	100	120	150	180
	30㎡以上 50㎡未満		200	240	250	300
	50㎡以上 100㎡未満		300	360	450	540
	100㎡以上 150㎡未満		500	600	750	900
	150㎡以上 200㎡未満		600	720	900	1,080
	200㎡以上 300㎡未満		1,000	1,200	1,500	1,800
	300㎡以上 400㎡未満		1,500	1,800	2,000	2,400

◆基本利用料金

	基本額（1時間あたり）			
	改定前		改定後	
	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
多目的ホール（235㎡）	1,000円	1,200円	1,500円	1,800円
小会議室（45㎡）	200円	240円	250円	300円
和室（65㎡）	300円	360円	450円	540円
工芸室（76㎡）	300円	360円	450円	540円
調理実習室（62㎡）	300円	360円	450円	540円
中会議室（73㎡）	300円	360円	450円	540円
大会議室（114㎡）	500円	600円	750円	900円
大、中会議室（187㎡）	600円	720円	900円	1,080円
第1講座室（69㎡）	300円	360円	450円	540円
第2講座室（58㎡）	300円	360円	450円	540円

▷休日利用は基本額×1.5、平日の営利目的利用は基本額×3、休日の営利目的利用は基本額×4.5

▷加算利用料金（電灯・冷暖房料）については、従前どおりの料金です。

◆登録サークル等一部免除団体の利用料金

	基本額（1時間あたり）	
	改定前	改定後
	午前9時から午後10時まで	午前9時から午後9時まで
多目的ホール（235㎡）	300円	750円
小会議室（45㎡）	100円	130円
和室（65㎡）	150円	230円
工芸室（76㎡）	150円	230円
調理実習室（62㎡）	150円	230円
中会議室（73㎡）	150円	230円
大会議室（114㎡）	200円	380円
大、中会議室（187㎡）	250円	450円
第1講座室（69㎡）	150円	230円
第2講座室（58㎡）	150円	230円

◆加算利用料金（設備器具料）

設備	改定前		改定後	
	設備器具の利用 （1回につき）		設備器具の利用 （1時間につき）	
放送装置（設置型）	1式	800円	1式	200円
放送装置（簡易型）	1式	100円	1式	30円
舞台照明器具	1台	200円	1台	50円
ピアノ	1式 登録サークル等一部免除団体	1,000円	1式	250円
		500円※		130円※
映像器具	1式	200円	1式	50円
持込電気器具	1kw未満	100円	1kw未満	30円
持込電気器具	1kw以上	300円	1kw以上	80円
風炉又は炉		100円		30円
厨房設備	1式	500円	1式	130円

※基本利用料金の免除及び一部免除団体の場合は、ピアノの1か月の利用料金が1,000円を超える場合は、超えた額を免除する。